

株式会社オノモリ環境行動計画

平成 22 年 10 月 7 日

取組方針

株式会社オノモリは「社会的価値ある企業にする」を経営理念として、設計・開発から製作・組立までを自社一貫生産体制にて、顧客からの幅広いニーズに対応するモノづくりを行っています。

こうした当社のモノづくりを行う上で、環境との調和を図ることが責務であるとの認識に立ち、資源の有効活用により社会に貢献することを目指します。

このため、私たちは環境への負荷を低減させる改善活動を社員一丸となって推進します。

- ① 事業活動中での二酸化炭素削減
- ② 製造部門、事務部門における廃棄物の削減
- ③ リサイクル活動の積極的取組
- ④ 5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)の徹底

この方針に基づいて社員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全社員に周知します。

平成 22 年 10 月 7 日

株式会社オノモリ
代表取締役社長 小野森 守

【目標 1】売上あたり二酸化炭素排出量を 2% (7kg-CO2/百万円)削減する。

基準年の売上あたり二酸化炭素排出量	2%削減	目標年の売上あたり二酸化炭素排出量
354kg-CO2/百万円	→	347kg-CO2/百万円

【目標 2】産業廃棄物の排出量を 1% (1トン)削減する。

基準年の産業廃棄物排出量	1%削減	目標年の産業廃棄物排出量
110トン	→	109トン

【目標 3】紙類のリサイクル、及び資源のリユースを徹底する。

【目標 4】5S 活動の徹底により、製品やエネルギーの浪費を防ぐ。

4. 環境保全に向けた具体的取組

目標 1	二酸化炭素排出量を 2%削減する。
具体的な取組	<p>(全部門共通の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 昼休みの消灯と人のいない部屋の消灯を徹底する。 ② 社用車のアイドリングストップ、無駄のないアクセル操作、控えめなエアコンを心がける。 ③ 事務室の空調温度を適正 (冷房時 28 度、暖房時 20 度) に設定する。 ④ テレビ・電子レンジ・ポットは使用時以外はコンセントを抜く。 ⑤ 会議時間は 1 時間を超えないようにし、会議室の電力消費を抑える。 <p>(製造部門共通の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① フォークリフトのアイドリングストップ・無駄のないアクセル操作を心がける。 ② 空気漏れのあるエアホースはすぐに交換する。 ③ 充電式電動工具は充電完了後コンセントを抜く。 ④ 組立工場の暖房は 18 度に設定する。 ⑤ 組立工場の暖房タイマー運転は始業 30 分前とする。 ⑥ 交換が必要となった水銀灯は省エネタイプのものに変更する。

目標 2	産業廃棄物の排出量を 1%削減する。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 廃棄物管理表(マニフェスト)の管理を徹底する。 ② 残材を有効活用し、資材のロスを減らす。 ③ 金属くず・スプレー缶は分別して回収し、リサイクルする。 ④ 使用済みウェスは回収 BOX を設置し、リユースに努める。

目標 3	紙類のリサイクル、及び資源のリユースを徹底する。
具体的な取組	<p>(紙類のリユース・リサイクル)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 紙類はリサイクル BOX を設置し、リサイクルに努める。 ② 社内資料やメモ用紙には使用済みコピー紙の裏面を利用する。 ③ 書類、資料は電子データ化を進める。 ④ 縮小コピーを利用するなど、レイアウトを工夫してコピー紙の使用量を減らす。 <p>(その他資源のリユース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 詰め替え可能な製品、簡易包装の製品を優先的に選んで購入する。 ② 消耗品は使用済み品の回収 BOX を設置し、使用済み品と新品を交換する形式で支給する。 ③ 切削水の飛散をガード等を用いて防ぐ。

目標 4	5S 活動の徹底により、製品やエネルギーの浪費を防ぐ。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 指定ゴミ袋の使用量を削減する。 ② パソコン内部・エアコンのフィルターの清掃に努め、電力消費量を抑える。 ③ 産業廃棄物の分別仕様を再検討し、置き場を整備する。 <p>※金属くず・スプレー缶・ウェスはそれぞれ分別して回収する。</p> <p style="padding-left: 20px;">金属くず、スプレー缶…リサイクル</p> <p style="padding-left: 20px;">ウェス…リユース</p>

5. 環境行動計画の実施体制

総務部を環境保全活動の事務局、経営企画課を事務局の監査機関とし、3ヶ月ごとに各部署の具体的な取組状況、及び目標達成への進捗状況をチェックする。